

2018年度 新卒採用で新たな選考制度を導入

## 「宅建有資格者」「No. 1経験者」の学生は1次面接免除

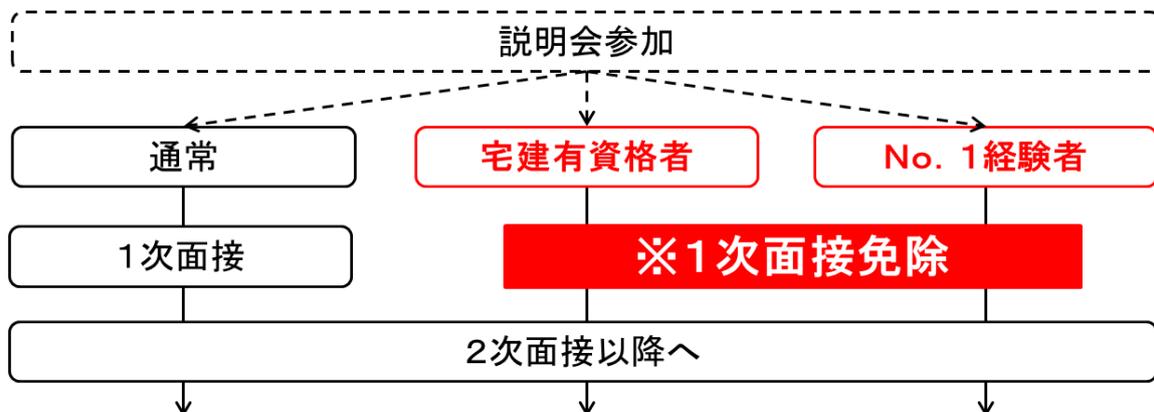
～不動産の業界や職業への意識が高く、主体的に動ける人材の確保を図る～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：榎真二、本社：東京都渋谷区）は、2018年度新卒採用の選考において、「宅地建物取引士（以下、宅建）有資格者」「No. 1経験者」の学生を1次面接免除にする新たな選考制度を開始いたしますので、お知らせいたします。

当社では、昨年度より学生が能動的に参加（選択）できるようにした学生主導の選考フローを導入しています。今年度の選考フローでは、①通常 ②宅建有資格者 ③No. 1経験者 の3つの選考ルートから学生が自身の経験や意欲、強みなどを最大限にアピールできるルートを選択し、エントリーすることができます。かつ、選考ルートの中で、②宅建有資格者と③No. 1経験者は1次面接を免除いたします。

当社は、採用競争が激化する中で、より多くの学生に興味を持ってもらい、不動産の業界や職業への意識が高く、主体的に挑戦できる人材の確保を図ります。

<2018年度新卒採用の選考フロー>



当社は、今後もお客様のニーズにお応えするべく、多様な人材・優秀な人材の確保に努めると共に育成にも力を入れてまいります。

以上

— 本件に関するお問い合わせ —

東急リバブル株式会社

経営管理本部 経営企画部 広報課

天野・高津

TEL : 03-3463-3607